

令和4年度 まちづくり懇談会のお知らせ

令和4年度まちづくり懇談会の11月開催予定をお知らせします。地区の皆さまには多数ご参加いただき、活発なご意見、ご提案をお願いいたします。なお、諸事情により日程を変更する場合は防災アプリ等にて周知させていただきます。

令和4年度まちづくり懇談会日程表 (11月)

月日	曜日	開始時間	地区名		会場
11月 1日	火	19:00	弓削	下弓削	せとうち交流館
11月28日	月	19:30	岩城	西部・谷・浜・浜2	石ヶ坪集会所
11月29日	火	19:30	岩城	海原・東1・東2・西・高原・大谷・新地	岩城総合支所
11月30日	水	9:45	魚島	高井神	高井神公民館
11月30日	水	19:30	岩城	赤石・小漕・長江・船越	北集会所

■ 問い合わせ 企画情報課 広報広聴係 ☎77-3952

消費税インボイス制度等説明会について

事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	11月24日(木) 14:00~15:00	今治税務署 大会議室 今治市常盤町四丁目5-1	24名
インボイス制度説明会 (課税事業者向け) (登録申請相談)	11月25日(金) 14:00~15:00	今治税務署 大会議室 今治市常盤町四丁目5-1	24名
インボイス制度説明会 (課税事業者向け) (登録申請相談)	12月14日(水) 14:00~15:00	今治税務署 大会議室 今治市常盤町四丁目5-1	24名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	12月15日(木) 14:00~15:00	今治税務署 大会議室 今治市常盤町四丁目5-1	24名

説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。

■ 問い合わせ先

今治税務署 個人課税第一部門・法人課税第一部門 ☎0898-32-6100 (代表)
代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って、「2」を選択してください。

新居浜産業技術専門学校 令和5年度入校生募集開始

- **コース**
「機械・保全・電気技術者」「2級自動車整備士」「溶接・金属加工技術者」の養成。高卒以上対象。2年間課程。
- **中期募集期間**
11月14日～12月9日
- **費用** 選考料 22000円
授業料 月額 99000円
- **問い合わせ**
愛媛県立新居浜産業技術専門学校
☎0897-4314123
※詳しくはホームページ「新居浜産業技術専門学校」で検索をご覧ください。



年金だより

国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です!!

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和4年中(令和4年1月1日から令和4年12月31日)に納められた保険料全額です。(令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。)

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

送付スケジュール

送付時期	対象者
① 令和4年10月下旬から11月上旬(順次発送)	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
② 令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けれます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する概要、よくあるご質問(Q&A)等については、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載されていますので、ぜひご利用ください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

● 問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル
ナビダイヤル
☎0897-003-004

【受付時間】

月～金曜日 8時30分～19時
第2土曜日 9時30分～16時
休日・祝日(第2土曜日を除く)、
12月29日～1月3日はご利用いただけません。